

平成 27 年 3 月 27 日

平成27年登米市議会定例会
3月特別議会 議案

登米市議会

議員 番

議 案 目 次

議案番号	議 案 名	頁
報告第 1 号	専決処分の報告について	1
議案第 57 号	登米市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について	2
議案第 58 号	平成 26 年度登米市一般会計補正予算（第 10 号）	別冊
議案第 59 号	平成 26 年度登米市介護保険特別会計補正予算（第 6 号）	別冊
議案第 60 号	平成 26 年度登米市土地取得特別会計補正予算（第 4 号）	別冊
議案第 61 号	平成 26 年度登米市下水道事業特別会計補正予算（第 5 号）	別冊
議案第 62 号	平成 26 年度登米市宅地造成事業特別会計補正予算（第 4 号）	別冊
議案第 63 号	平成 26 年度登米市水道事業会計補正予算（第 6 号）	別冊
議案第 64 号	平成 26 年度登米市病院事業会計補正予算（第 6 号）	別冊
議案第 65 号	平成 27 年度登米市一般会計補正予算（第 2 号）	別冊
議案第 66 号	平成 27 年度登米市病院事業会計補正予算（第 1 号）	別冊
議案第 67 号	平成 27 年度登米市老人保健施設事業会計補正予算（第 1 号）	別冊
議案第 68 号	工事請負契約の締結について	3
議案第 69 号	平成 26 年度登米市病院事業会計資本剰余金の処分の変更について	4

報告第1号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

平成27年3月27日提出

登米市長 布施 孝 尚

区分	専決処分年月日	事故の概要	損害賠償額 和解内容
交通事故	平成27年3月12日	平成26年12月12日、登米市迫町佐沼字梅ノ木地内交差点付近において、職員の運転する公用車が、信号待ちで停車していた相手方車両に追突し、相手方車両を破損させたもの	486,000円 その余の請求を放棄
営造物の 管理瑕疵	平成27年3月18日	平成27年1月31日、登米市米山町字善王寺大久保地内において、破損していた道路横断側溝のグレーチング蓋上を通行した相手方車両を破損させたもの	223,750円 その余の請求を放棄

議案第 57 号

登米市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を 改正する条例について

登米市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例（平成 17 年登米市条例第 218 号）の一部を次のとおり改正するものとする。

平成 27 年 3 月 27 日提出

登米市長 布 施 孝 尚

登米市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例
登米市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例（平成 17 年登米市条例第 218 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 3 項中「及び地域手当」を「、地域手当及び寒冷地手当」に改める。

第 16 条中「される職員」の次に「（次項において「管理監督職員」という。）」を、「代休日」の次に「（次項において「週休日等」という。）」を加え、「勤務する」を「勤務した」に改め、同条に次の 1 項を加える。

2 前項に規定する場合のほか、管理監督職員が災害への対処その他の臨時又は緊急の必要により週休日等以外の日の午前 0 時から午前 5 時までの間であって正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合は、当該職員には、管理職員特別勤務手当を支給する。

第 18 条の次に次の 1 条を加える。

（寒冷地手当）

第 18 条の 2 寒冷地手当は、毎年 11 月から翌年 3 月までの各月の初日において在職する職員（管理者が指定する者を除く。）に対して支給する。

第 25 条中「及び第 17 条の 2」を「、第 17 条の 2 及び第 18 条の 2」に改め、「（平成 3 年法律第 110 号）」を削る。

附 則

この条例は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 16 条の改正規定（「勤務する」を「勤務した」に改める部分に限る。）及び第 25 条の改正規定（「（平成 3 年法律第 110 号）」を削る部分に限る。）は、公布の日から施行する。

議案第 68 号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号及び登米市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 17 年登米市条例第 73 号）第 2 条の規定により議会の議決を求める。

平成 27 年 3 月 27 日提出

登米市長 布 施 孝 尚

- | | |
|----------|---|
| 1 契約の目的 | 登米市消防救急無線デジタル化整備及び消防指令センター機器改修工事 |
| 2 契約の方法 | 条件付一般競争入札 |
| 3 契約金額 | 698,760,000円 |
| 4 契約の相手方 | 仙台市青葉区中央四丁目6-1
日本電気株式会社東北支社
支社長 福 田 利 浩 |

議案第 69 号

平成 26 年度登米市病院事業会計資本剰余金の処分の変更について

平成 27 年登米市議会定例会 2 月定期議会において議決を得た「平成 26 年度登米市病院事業会計資本剰余金の処分について」を次のとおり変更したいので、地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 32 条第 3 項の規定により議会の議決を求める。

平成 27 年 3 月 27 日提出

登米市長 布施 孝 尚

1 引当金計上する貸付金

変更前

(単位：円)

名称	貸付年度	貸付金額	資本剰余金	帳簿残高	備考
医学生奨学金 貸付金	平成26年度	26,400,000	26,400,000	26,400,000	
看護師奨学金 貸付金	平成26年度	12,000,000	12,000,000	12,000,000	
合計		38,400,000	38,400,000	38,400,000	

変更後

(単位：円)

名称	貸付年度	貸付金額	資本剰余金	帳簿残高	備考
医学生奨学金 貸付金	平成26年度	26,400,000	26,400,000	26,400,000	
看護師奨学金 貸付金	平成26年度	10,800,000	10,800,000	10,800,000	
医学生修学一 時金貸付金	平成21年度	7,600,000	7,600,000	7,600,000	
合計		44,800,000	44,800,000	44,800,000	

2 資本剰余金を処分する日付

平成27年 3 月31日